

積算基準類の改正

国土交通省土木工事積算基準等の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課

国土交通省土木工事標準歩掛の改正について

国土交通省総合政策局建設施工企画課

建設機械等損料の改正について

国土交通省総合政策局建設施工企画課

官庁営繕工事における積算の動向について

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

平成20年度国土交通省港湾請負工事積算基準の
改定について

国土交通省港湾局建設課

平成20年度設計業務委託等技術者単価について

国土交通省大臣官房技術調査課

国土交通省土木工事積算基準等の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室

まるやま まさひろ

コスト評価係長 丸山 昌宏

1. はじめに

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、できる限り実態に近づけるように積算基準を整備しています。

公共土木工事の積算体系は、直接工事費、共通仮設費および現場管理費からなる間接工事費、な

らびに一般管理費等と消費税等相当額から構成されます。

この中で、諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の積算は、直接工事費、純工事費（直接工事費 + 共通仮設費）、工事原価（純工事費 + 現場管理費）に各々の諸経費率を乗じて算出する方法を用いています。

諸経費のうち、共通仮設費および現場管理費については、現場に必要な経費の実態調査をしており、一般管理費等については個々の工事からは

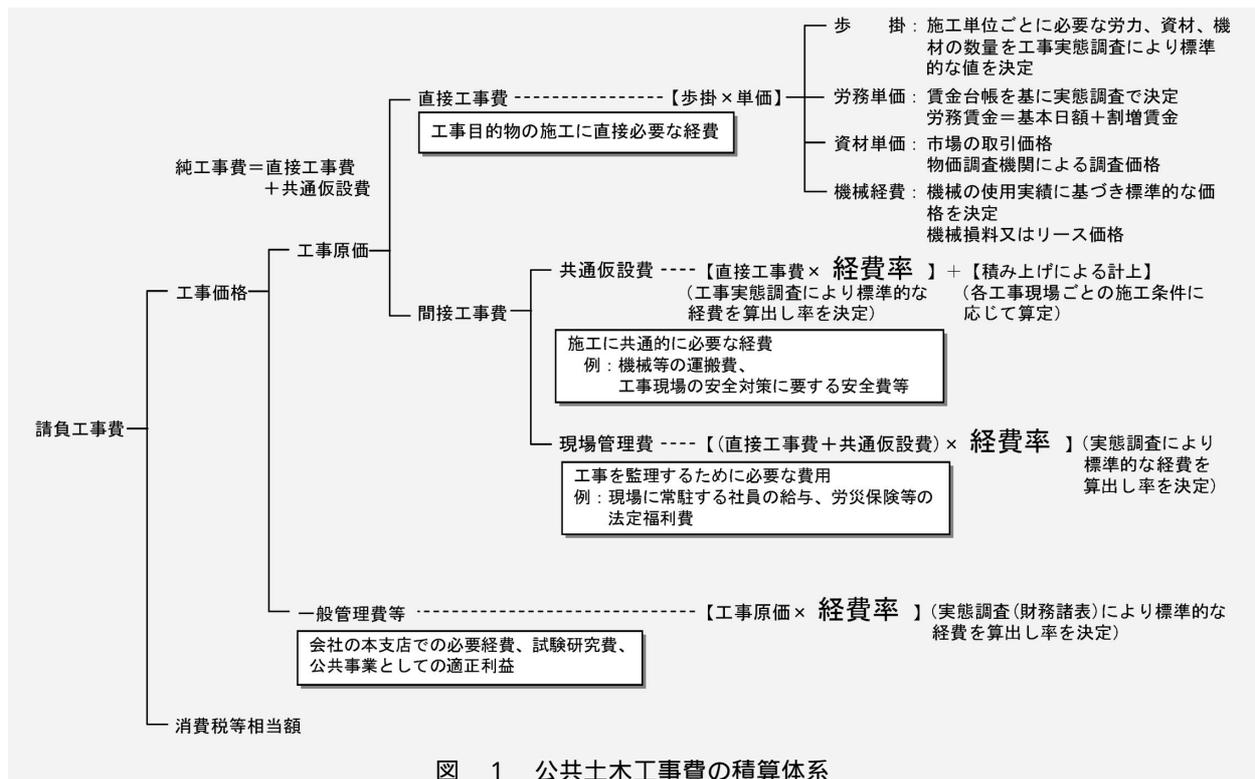


図 1 公共土木工事費の積算体系

求めることができないため、企業の財務諸表に基づいた調査を行っています。

間接工事費については、毎年「間接工事費等諸経費動向調査」を実施し、その結果を分析した上で間接工事費率の改訂を行っています。

2. 間接工事費率の改訂について (概要)

間接工事率（共通仮設費率，現場管理費率）については、下記の調査・解析手法により検討を行い、現行の率式と調査データから得た率式とに乖離が大きい場合に改正を行い、実態に即した経費が算定できるよう、率式の改正を行っています。

【共通仮設費および現場管理費率式の検討方法】

- ・国土交通省では、農林水産省とも連携し、共通仮設費および現場管理費の間接工事費の動向を見るため、毎年、竣工した工事について間接工事費の内訳を調べる実態調査を行っています。

・調査方法

① 調査対象工事

前年度に竣工した直轄工事から工種ごと、価格帯ごとに抽出します。

② 調査の実施方法

抽出工事について、請負業者に対し調査票および各種内訳書への記入を依頼し、工事完了後それらを回収し、その内容を確認の上、解析対象データとします。

③ 調査結果の解析

解析にあたっては、前年度に竣工した直轄工事のデータを基本に、調査結果から得られる率式と現行の率式とを比較して解析を実施します。

④ 改正の要件

解析の結果、必要なデータ数が確保され、得られたデータの相関が高く、複数年同様の傾向を示すなどの改正の要件を満足する工種について、実態を反映する共通仮設費率，現場管理費率に改正することとなります。

(1) 共通仮設費の工種区分の改訂

① 改訂内容

共通仮設費は、表 1 に掲げる区分ごとに算定することとなっていますが、工種内容について一部見直し等を実施しました。

② 改訂結果

工種内容は、表 1 に示すように改訂します。

(2) 技術管理費の積上げ費目の率化に関する改訂

① 改訂内容

技術管理費のうち、品質証明費，コンクリート非破壊試験費，単位水量試験費を率式に計上し解析を行い、諸経費率の補正検討の結果、改訂することとなりました。

なお、現場管理費については、率式への影響が小さいことから、率式の補正は行わないこととしました。

② 改訂結果

率式補正後の平成20年度諸経費改訂を表 2 に示す。

表 1

工種区分	工 種 内 容
河川工事	河川工事にあつて、次に掲げる工事 築堤工，掘削工，浚渫工，護岸工，特殊堤工，根固工，水制工，水路工，河床高水敷整正工，堤防地盤処理工，河川構造物グラウト工，護岸工，光ケーブル配管工等の補修およびこれらに類する工事 ただし，河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする
河川・道路構造物工事	河川における構造物および道路における構造物にあつて、次に掲げる工事 1 樋門（管）工，水（閘）門工，サイフォン工，床止（固）工，堰，揚排水機場，ロックシェッド（RC構造），スノーシェッド（RC構造），防音（吸音・遮音）壁工，コンクリート橋，簡易組立橋梁，仮橋・仮橋，PC 橋（工場既製の桁の場合）等の工事およびこれらの下部・基礎のみの工事 ただし，河川高潮対策区間における樋門（管）工，水（閘）門工については、「海岸工事」とする 2 橋梁の下部工，床版工のみの工事および橋梁（鋼橋は除く）の修繕，橋台・橋脚補強工事 3 ゴム伸縮継手（新設），床版打替工，沓座拡幅工，落橋防止工（RC構造），コンクリート橋の支承，高欄設置工（コンクリート，石材等），旧橋撤去工（鋼橋コンクリート橋上下部），トンネル内装工（新設トンネル） 4. 1，2 および 3 に類する工事 ただし，門扉等の工場製作および揚排水機場の上屋は除く

工種区分	工 種 内 容
海岸工事	海岸工事にあつて、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工およびこれらに類する工事 河川高潮対策区間の河川工事にあつて、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修およびこれらに類する工事
道路改良工事	道路改良工事にあつて、次に掲げる工事 土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工およびこれらに類する工事
鋼橋架設工事	鋼橋等の運搬架設、塗装および修繕に関する工事にあつて、次に掲げる工事 1 鋼橋架設工、鋼橋塗装工、鋼橋塗替工、鋼橋桁連結工、橋梁検査路設置工、高欄設置工（鋼製・アルミ等）、橋梁補修工（鋼板接着・増桁）、スノーシェッド（鋼構造）、ロックシェッド（鋼構造）、落橋防止工（RC構造以外）、鋼橋の支承、道路付属物を除く鋼構造物塗替工（水門、樋門、樋管、排水機場等） 2 簡易組立橋の塗装工事およびこれらに類する工事
PC 橋工事	工事現場における PC 桁の製作（工場製作桁は除く）、架設および製作架設に関する工事
舗装工事	舗装の新設、修繕工事にあつて、次に掲げる工事 セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アスファルト安定処理路盤工、砕石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、路上再生処理工、切削オーバーレイ工およびこれらに類する工事 ただし、小規模（パッチング等）な工事で施工箇所が点在する工事は除く
共同溝等工事	(1) 共同溝および地下立体交差工事（地下駐車場、地下横断歩道等）にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法または作業員が内部で作業する推進工法による工事 (2) 共同溝および地下立体交差工事（地下駐車場、地下横断歩道等）にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法による工事
トンネル工事	トンネルに関する工事にあつて、次に掲げる工事 1 .トンネル工事 2 施工方法がシールド工法または作業員が内部で作業する推進工法による工事 ただし、本工事を完成後別件で照明設備、舗装、側溝等を発注する場合、または併用開始後の照明設備、吹付け、舗装、修繕工事等は除く
砂防・地すべり等工事	砂防、地すべり工事および急傾斜地崩壊防止施設工事にあつて、次に掲げる工事 堰堤工、流路工、山腹工、抑制工、抑止工、床固工、落石なだれ防止工、集水井工、集排水井ボーリング工、排水トンネル工およびこれらに類する工事
道路維持工事	道路にあつて、次に掲げる工事 1 伸縮継手補修工、道路附属物塗替工、防雪柵設置撤去工 ¹ 、トンネル漏水防止工、トンネル内装工（供用トンネル）、路面切削工、高欄取替工、路面工、法面工等の維持・補修 ² に関する工事 2 道路標識 ¹ 、道路情報施設、電気通信設備、防護柵 ¹ 、樹木等および区画線等の設置 3 除草、除雪、清掃および植栽等の緑地管理に関する作業 4 .1、2 および 3 に類する工事 1：局部的新設、復旧・更新を主とする場合に適用 2：法面工の補修については局所的な場合に適用する
河川維持工事	河川維持工事（河川高潮対策区間の工事を含む）にあつて、次に掲げる工事 1 堤防天端・法面等の補修工事 2 標識、境界杭、防護柵および駒止め等の設置 3 道路における電気通信設備以外の当該設備工事 4 河川の伐開、除草、清掃、芝養生、水面清掃等の作業 5 .1、2、3 および 4 に類する工事
下水道工事	(1) 下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法または作業員が内部で作業する推進工法による管渠工事 (2) 下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法または小口径の推進工法による管渠工事 (3) 下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ポンプ場工事、処理工事およびこれらに類する工事
公園工事	公園および緑地の造成整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 敷地造成工、園路広場工、植樹工、除草工、芝付工、花壇工、日陰棚工、ベンチ工、池工、遊戯施設工、運動設備工、標識工およびこれらに類する工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事
フィルダム工事	フィルタイプでダム本体を主体とする工事
電線共同溝工事	電線共同溝に関する工事
情報ボックス工事	情報ボックスに関する工事（耐火防護も含む）

表 2

費目 対象額(P)	改訂内容 適用区分	共通仮設費率				現場管理費率			
		600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
工種区分	改訂内容	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b			A	b	
河川工事	率化移行による補正	12.53%	238.6	-0.1888	4.77%	36.78%	832.3	-0.1979	13.78%
		12.51%	238.3	-0.1888	4.76%	36.78%	832.3	-0.1979	13.78%
河川・道路構造物工事	率化移行による補正	26.94%	6,907.7	-0.3554	4.37%	25.05%	38.7	-0.0276	21.84%
		26.78%	6,867.5	-0.3554	4.35%	25.05%	38.7	-0.0276	21.84%
海岸工事	率化移行による補正	13.08%	407.9	-0.2204	4.24%	23.99%	76.4	-0.0735	16.66%
		13.06%	407.3	-0.2204	4.23%	23.99%	76.4	-0.0735	16.66%
道路改良工事	率化移行による補正	12.78%	57.0	-0.0958	7.83%	28.67%	56.2	-0.0427	23.20%
		12.76%	56.9	-0.0958	7.81%	28.67%	56.2	-0.0427	23.20%
鋼橋架設工事	率化移行による補正	26.10%	633.0	-0.2043	9.18%	34.20%	77.5	-0.0519	26.44%
		25.96%	629.7	-0.2043	9.13%	34.20%	77.5	-0.0519	26.44%
PC橋工事	率化移行による補正	27.04%	1,636.8	-0.2629	7.05%	25.89%	82.2	-0.0733	18.00%
		26.95%	1,631.2	-0.2629	7.02%	25.89%	82.2	-0.0733	18.00%
舗装工事	率化移行による補正	17.09%	435.1	-0.2074	5.92%	34.77%	460.4	-0.1639	15.42%
		17.06%	434.4	-0.2074	5.91%	34.77%	460.4	-0.1639	15.42%
砂防・地すべり等工事	率化移行による補正	15.19%	624.5	-0.2381	4.49%	39.81%	959.4	-0.2019	14.62%
		15.17%	623.4	-0.2381	4.49%	39.81%	959.4	-0.2019	14.62%
公園工事	率化移行による補正	10.80%	48.0	-0.0956	6.62%	37.38%	282.4	-0.1283	19.78%
		10.77%	47.9	-0.0956	6.61%	37.38%	282.4	-0.1283	19.78%
電線共同溝工事	率化移行による補正	9.96%	40.0	-0.0891	6.31%	50.52%	1,581.6	-0.2185	17.08%
		9.93%	39.9	-0.0891	6.30%	50.52%	1,581.6	-0.2185	17.08%
情報BOX工事	率化移行による補正	18.93%	494.9	-0.2091	6.50%	47.11%	1,177.3	-0.2042	17.10%
		18.92%	494.5	-0.2091	6.49%	47.11%	1,177.3	-0.2042	17.10%
対象額(P)	適用区分	600万円以下	600万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	700万円以下	700万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
工種区分	改訂内容	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b			A	b	
道路維持工事	率化移行による補正	16.64%	34,596.3	-0.4895	4.20%	38.79%	253.5	-0.1191	28.26%
		16.61%	34,538.2	-0.4895	4.19%	38.79%	253.5	-0.1191	28.26%
河川維持工事	率化移行による補正	8.34%	26.8	-0.0748	6.76%	31.99%	133.0	-0.0904	25.16%
		8.31%	26.7	-0.0748	6.73%	31.99%	133.0	-0.0904	25.16%
対象額(P)	適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
工種区分	改訂内容	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b			A	b	
共同溝等工事(1)	率化移行による補正	8.86%	68.3	-0.1267	4.53%	44.67%	282.8	-0.1145	24.35%
		8.85%	68.2	-0.1267	4.52%	44.67%	282.8	-0.1145	24.35%
共同溝等工事(2)	率化移行による補正	13.79%	92.5	-0.1181	7.37%	34.19%	83.9	-0.0557	25.45%
		13.76%	92.3	-0.1181	7.36%	34.19%	83.9	-0.0557	25.45%
トンネル工事	率化移行による補正	31.87%	5,388.7	-0.3183	5.90%	37.43%	120.8	-0.0727	25.46%
		31.37%	5,304.0	-0.3183	5.81%	37.43%	120.8	-0.0727	25.46%
下水道工事(1)	率化移行による補正	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%	28.45%	33.1	-0.0094	27.06%
		12.84%	422.2	-0.2167	4.07%	28.45%	33.1	-0.0094	27.06%
下水道工事(2)	率化移行による補正	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%	33.30%	160.8	-0.0977	19.84%
		13.30%	484.8	-0.2231	4.08%	33.30%	160.8	-0.0977	19.84%
下水道工事(3)	率化移行による補正	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%	28.33%	36.9	-0.0164	25.97%
		7.59%	13.4	-0.0353	6.29%	28.33%	36.9	-0.0164	25.97%
対象額(P)	適用区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
工種区分	改訂内容	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする	下記の率とする	A×P ⁰ により算定された率とする。ただし変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b			A	b	
コンクリートダム(建+農)工事	率化移行による補正	12.29%	105.2	-0.11	9.02%	21.18%	223.9	-0.1208	15.08%
		12.25%	104.9	-0.11	8.99%	21.18%	223.9	-0.1208	15.08%
フィルダム(建+農)工事	率化移行による補正	7.57%	43.7	-0.0898	5.88%	31.21%	121.9	-0.0698	25.65%
		7.56%	43.6	-0.0898	5.87%	31.21%	121.9	-0.0698	25.65%

(注) 上段：解析による共通仮設費率・現場管理費率
下段：現行率式

3. おわりに

国土交通省土木工事積算基準等の改正について

は、国土交通省ホームページの記者発表に掲載されています。